

令和 2 年度
事業報告書

社会福祉法人 悠久会
法人本部

作成：令和 2 年 5 月 28 日

社会福祉法人 悠久会 経営理念

1. 【地域社会への貢献】

社会福祉法人の果たすべき使命を自覚し、利用者支援、事業活動を通じて地域社会への貢献を行います。

2. 【利用者の尊重】

利用者の希望や個性を尊重し、利用者の立場に立ったサービスを提供します。

3. 【自立支援】

利用者の持つ能力を引き出せる支援を行い、地域で自立したその人らしい生活を送ることができるよう支援します。

4. 【新たな福祉ニーズへの対応】

地域に埋もれた潜在的ニーズの掘り起こし、積極的取り組みを行います。

5. 【サービスの質の向上】

利用者に提供するサービスの質を向上させるために、常に業務改善に取り組むとともに、人材の質の向上を行います。

6. 【最善の支援】

理念の実現、信頼と納得の得られるサービスの提供を行うために、現状で取り得る最善・最良の支援を行います。

7. 【地域との交流】

地域との交流を積極的に行い、地域との関わりを大切にします。

8. 【開かれた施設】

社会資源の一つとして、その機能を地域へ積極的に開放し、地域に開かれた施設作りを目指します。

9. 【関係諸機関との連携】

関係諸機関との連携を積極的に行い、利用者支援に活かします。

10. 【安心した生活】

利用者や家族が安心して充実した生活が送れるよう支援します。

1. 基本方針

社会情勢の変化や度重なる法改正等により、社会福祉法人の存在意義やサービスが大きく変動している。このような時代だからこそ福祉の原点に立ち返り、経営理念の浸透実践、利用者支援の充実、サービスの質の向上、地域社会への貢献、地域生活移行、就労支援等、普遍的なニーズをみたとすべく事業を実施していくことが必要である。

社会福祉法人10の経営原則（参考：全国社会福祉施設経営者協議会）

「非営利性」「継続性」「効率性」「透明性」「倫理性」「先駆性」「開拓性」「組織性」
「主体性」「安定性」

2. 報告概要

基本的人権・人権擁護・倫理の遵守、障害者虐待防止への意識を更に高める。障害のある人たちの生活を擁護する、その質の向上を図る、このことにサービスの提供を行う。

施設・設備面での整備であり、日々の生活の相談業務、日常の介護・介助業務における対応力・質の向上が欠かせない。今後更に高まっていく福祉職の専門性向上に新たな課題も見えてきた。

1) 事業運営・展開

- ① 改正社会福祉法が平成29年4月1日より施行された。これに伴い、理事・評議員の積極的な研修会参加と理事会・評議員会での活発な討議・審議がなされた。社会福祉法人の「ガバナンス」、「透明性」、「財務規律」、「公益的な取り組み」が大きく問われることを受け、専門的な人材として財務経理担当者の採用を行っている。これまで課題となっていた法人全体の財務改善の素地づくりを行っている。
- ② 「地域における公益的な取り組み」として、生計困難者レスキュー事業に参画している。社会福祉士の資格を持った2名の職員がコミュニティーソーシャルワーカーとして地域の生計困難者を一時的な生活の場と食料の提供、関係機関への橋渡しとして活動を行った。

2) 組織運営・管理

- ① 事業推進委員会も活動が6年目となり、具体的な活動や成果物が各委員から報告されている。また、委員長においてはマネジメントやプロジェクトの実行を経験する場となり、人材育成の場としても期待が持てる仕組みとなった。
- ② 強度行動障害支援初任者研修、サービス管理責任者研修などの職員の参加により、資質の向上を図った。また、前述の権利擁護・虐待防止の研修に加え、課長、主任、サービス管理責任者向けの役職者研修を前年に引き続き行い、中堅職員の意識とマネジメント能力の向上を図った。
- ③ 就業規則等及び関連諸規程に関する見直し。

3) 経営・財政

障害者総合支援法による事業は、地域に住む障害のある人（児童）とその家族のニーズがどこにあるかを捉え順調に展開されてきていると思われる。また、改正された社会福祉法においては、社会福祉法人の運営・経営は自助努力により様々な展開ができるようになった。しかし、そこには、自らを律する姿勢が問われている。いわゆる措置の時代の「守られてきた社会福祉」から、更なる自立がもとめられる。

障害のある人の生活をいかに支えるか。財政面での確実な運営がカギとなる。障害者福祉に対する国の財政は、今後も厳しくなることが想定される。法人・施設の経営は、自律と共に社会福祉業界のみならず、一般企業との競争の中での経営統合にさらされることも考えられる。

このように、確実な業務が求められることは、すなわち日々の技能の向上と研究心、確認作業の正確さが問われてくる。ムダをなくして、より効率的な仕事に取り組むか。法人の中長期の計画を達成するには、短期での結果と日々の確実な業務が大切になってくる。

利用者への適切な生活支援計画の提供と毎日の支援の積み重ね、そして、数字に表れる経営を行っていく。

3. 評議員会 開催状況

第1回 6月23日(火)

報告事項 ①理事長の業務報告 ②業務執行理事の業務報告

協議事項 第1号議案 令和元年度事業報告について 第2号議案 令和元年度決算報告について 第3号議案 就業規則等の改定

第2回 12月18日(金)

報告事項 ①理事長の職務執行状況報告 ②令和2年度上半期決算報告

協議事項 第1号議案 令和2年度第一次資金収支補正予算案について 第2号議案 定款の変更について 第3号議案 給与規程の変更について

その他 ①県の監査指導の予定について ②パレットビル改修等計画案の進捗について
③山の上カフェ等施設整備について

第3回 3月19日(金)

報告事項 ①理事長の職務執行状況報告

審議事項 第1号議案 令和2年度 資金収支第二次補正予算(案)について 第2号議案 令和3年度 事業計画書(案)について 第4号議案 組織構成・人事について 第4号議案 令和3年度 資金収支当初予算(案)について 第5号議案 各種規程改定(案)について 第6号議案 運営規程(案)の変更について 第7号議案 評議員会選任・解任委員会について

4. 理事会 開催状況

第1回 6月5日(金)

報告事項 ①理事長の職務執行報告

審議事項 第1号議案 令和元年度事業報告 第2号議案 令和元年度決算報告 第3号議案 就業規則等の改定 第4号議案 評議員会の招集

第1回 12月3日(木)

報告事項 ①理事長の職務執行状況報告 ②令和2年度上半期決算報告 ③その他

審議事項 第1号議案 令和2年度第一次資金収支補正予算案について 第2号議案 定款の変更(案)について 第3号議案 給与規程改定(案)について 第4号議案 評議員会の招集について

第5回 3月3日(水)

報告事項 ①理事長の職務執行状況報告

審議事項 第1号議案 令和2年度 資金収支第二次補正予算(案)について 第2号議案 令和3年度 事業計画書(案)について 第3号議案 令和3年度 資金収支当初予算(案)について 第4号議案 各種規程改定(案)について 第5号議案 運営規程(案)について 第6号議案 評議員会選任・解任委員会について 第7号議案 評議員会の招集について

5. 法人監事監査

期日・場所 令和2年5月22日(金)10:00~17:00 於 明けの星寮2階地域交流室

決算の種類 決算監査(事業報告・計算書類等)

監査実施者 長池要一郎監事

6. 実地指導(県監査指導課)

◇長崎県指導監査課

たけしま保育園

◇(公財)児童育成協会・長崎県こども未来課

いろは保育園

◇長崎労働局・長崎県雇用政策課

県南障害者就業・生活支援センターぱれっと(雇用安定等事業・生活支援等事業)

7. 法人としての主な事業・行事等

- ・生計困難者レスキュー事業 2 件

8. 就職合同面談会・就職説明会等

- ・リクナビ等の主催の合同企業面談会
- ・オンライン式企業面談会
- ・県振興局主催の高校生向け面談会

9. 役員研修

- ・特になし

10. 研修

- ・サポーターズカレッジを利用したオンラインでの研修受講環境の整備。

事業サポート部 取組事項

主題	重点取組事項	当年度の進捗状況	次年度への重点課題
ガバナンス	全般統制・財務関係の各業務プロセス	購買管理・債権管理・決算財務報告の各種業務手順等及び組織規程について、顧問公認会計士のアドバイスを頂きながら原案検討中。	・現状の起案準備を進め、理事会等承認・現場合意等を経て、テスト運用開始。 ・組織規程等の原案について、役職と決裁案件及びその各々の上限額などについて引き続き案を検討予定。
ガバナンス	職務分掌・権限明確化	組織規程や決裁規程などを顧問公認会計士からのアドバイスを頂きながら原案検討中。	事業の規模・特質などに応じた決裁範囲等のバランスを把握し、項目や決裁上限額を起案
ガバナンス	実務指針・簡易	科目標準表や配分基準表など、財務担当の各職員が原案作成後、事務員会議等で起案中。	現状等ヒアリング・起案・合意形成及び承認を経て、業務で実施
人材育成制度		職務区分において求められる役割及びスキル等を確認し、中間管理職間での意見交換・情報共有を行い、今後の活用方法等について議論を行っている。 また現在の Yell(行動指針)に加え、職員が目指すべき目標としてのマイアリティを設定した YDG s を新たに策定した。	各職務区分における役割等については引き続き再確認を行う。 YDG s の職員間の周知も継続して行うとともに、保育関連についてのクレームがいくつか寄せられていることから保育園版 Yell を作成する予定です。
情報発信		悠久会だより、社内報を定期的に発行し、ウェブ媒体での情報発信も積極的に実施。 悠久会、島原むすびすの HP をリニューアル。島原むすびすについては LINE ビジネスを使ったサービスを開始し顧客情報の情報収集にも活用している。 Twitter アカウント、Google マイビジネスの運用開始及び Web 解析を開始。	障害者への理解を深めるコンテンツや福祉制度についてのコンテンツなどより良質で法人にあったコンテンツ発信を行う。 B to C サイトのアクセスは安定的にあり、告知に対する集客効果がでてきた。 B to B サイトの方へのアクセス数は大きな変化はないが、ホームページを見て SDGs 関連の取材依頼があったりと効果が感じられる状況。引き続き SEO 効果を高める。 リクルートサイトのアクセス数が低いので改修を計画。

主題	重点取組事項	当年度の進捗状況	次年度への重点課題
福祉人材の確保		施設内実習生を受け入れ。 学生就活支援団体との情報交換を実施。 Youtuber を起用した就労施設紹介ムービーを作成。	学生就活支援団体に集まる学生のほとんどが福祉関連に興味をもっていない状況のため採用に直結できそうな情報は得ることができなかった。今後は、面談時に一方的に会社の情報を与えるだけでなく、学生側から情報を引き出すように努め、そこからニーズを探る。
情報共有		グループウェアを活用し、法人共通の書類等のファイル管理を整備。 社会保険業務・雇用保険業務・税務業務等において業務の電子化を実施。	法人サーバー内での書類等保管ルールの明確化を行う。
防災・防犯		銀の星学園、若菜寮にて実施した避難訓練等を基に施設内の構造・協力体制などを確認。 台風時に明けの星寮、パレットビル3階を避難場所として提供。	地域との協力体制を強化していくため、積極的なアプローチを法人側から地元の方々へ行っていく必要がある。 また、避難場所提供時のマニュアル等の整備が必要。
修繕計画等		・前任者等が各事業所へアナウンス、固定資産の現物照合を実施 ・新拠点区分での現物実査の実施及び会計処理への反映	・資産ごとのライフサイクルの把握 ・現物の実査及び稼働状況の把握 ・修繕等(大規模修繕・定期メンテナンスなど)及びその資金積立の現状把握及び多年度積立予定の作成
財務計画等		各施設よりデータを収集しているの で、経営陣に見える化を実行中	・多年度資金計画案の策定 ・内部債権債務の精算 ・法人及び他事業所運営費(本部支払いの共通経費等)の負担事業所間格差の緩和
健康経営		バレーボールクラブの設置。 来年度より月2回程度の練習を計画。	職員が参加しやすいスポーツの企画をたてる。